

## 取付管新設工事等に係る工事請負契約の参加資格者に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市上下水道局専決規程別表第2下水道管路管理センター所長の項第3号に規定する1件1,000,000円以下の取付管新設工事、取付管維持工事、雨水ます工事及び小規模工事の請負契約の資格者（以下「請負契約資格者」という。）の資格について、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格条件)

第2条 請負契約資格者は、次の各号のいずれにも適合しなければならない。

- (1) 京都市上下水道局の競争入札有資格者名簿に「工事」の種目で登録されていること
- (2) 建設業法第3条第1項の規定により「建設業の許可（種類：土木工事業又は管工事業）」を受けていること
- (3) 京都市内に主たる事業所（本店又は本社）を有すること

(資格の届出)

第3条 請負契約資格者の資格を取得しようとする者は、京都市公営企業管理者上下水道局長が定める期間内に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 取付管新設工事等請負契約資格取得申請書（様式1）
- (2) 競争入札有資格者を証するもの（入札参加資格審査結果通知書の写し等）
- (3) 建設業の許可（種類：土木工事業又は管工事業）を証するもの
- (4) 取付管新設工事等請負契約資格取得に関する事業調書（様式2）

(資格の取消し等)

第4条 請負契約資格者が、次の各号に該当するときは、資格の取消し又は一定の期間資格の効力を停止することがある。

- (1) 第2条に挙げる資格条件の一を欠くことになったとき、又は第3条により提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (2) 業務に関し法令等に違反し、不相当と認められるとき
- (3) 業務に関し不誠実な行為があったと認められるとき
- (4) 請負契約を正当な事由なしに履行しないとき
- (5) その他不都合な行為があったとき

(資格の取消し等の場合における措置)

第5条 資格取消し等の当該処分を受ける前に又は資格を失う前に締結した請負契約は、特に問題を有するものでない限り施工することができる。

(有効期間)

第6条 取付管新設工事等請負契約資格の有効期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときは、2年以内とすることができる。

(施行期日)

第7条 この要綱は、平成15年8月5日から施行する。

附 則

- 1 この要綱に基づく京都市水道局及び下水道局専決規程第3条別表管理事務所長欄第3項及び第9項に係る請負契約については、平成15年10月1日から実施する。
- 2 この要綱に基づく京都市水道局及び下水道局専決規程第3条別表管理事務所長欄第3項及び第9項に係る請負契約資格の届出時期については、管理者が別途定める。
- 3 取付管新設工事請負業者選定要項（平成10年3月30日付管理者決裁）は、平成15年9月30日で、効力を失うこととする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年5月27日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は、管理者が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

## 取付管新設工事等請負契約資格取得申請書

(あて先)

京都市公営企業管理者上下水道局長

資 格 取 得 期 間		年 月 日～	年 月 日
申          者	整 理 番 号	(※局記入欄：記入しないでください。)	
	ふ り が な		
	申 請 者 の 名 称		
	ふ り が な		
	事 業 所 所 在 地 (本店又は本社)		
	電 話 番 号		
	F A X 番 号		
	ふ り が な		
	代 表 者 名		
	該当する箇所に○ 印をしてください	継続申請	新規申請

取付管新設工事等に関する請負契約の資格取得について、添付書類を添えて申請します。  
 なお、この申請書の記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

[添付書類]

- 1 京都市上下水道局の競争入札有資格者を証するもの。  
(入札参加資格審査結果通知書の写し等)
- 2 建設業法第3条第1項の規定による「建設業の許可(種類：土木工事業又は管工事業)」を証するもの。「建設業の許可について(通知)」の写し等
- 3 取付管新設工事等請負契約資格取得に関する事業調書。
- 4 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し。
- 5 主任技術者や管理技術者の資格を有していることを証するものの写し。(資格を有している方が自社に専属していることを確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)についても添付すること)

[注] ・本申請書の写しを添えて提出してください。(写しに受付印を押印し、返却いたします。)  
 ・書類はすべてA4サイズで提出してください。

申請年度	年度
------	----

取付管新設工事等請負契約資格取得に関する事業調書

局入札参加資格業者コード	
--------------	--

(ふりがな) 業 者 名	① 事業所所在地行政区	② 局競争入札有資格の種別  工事	③ 従業員数	④ 技術職員数	⑤主任技術者又は管理技術者						⑥ 営業年数	⑦ 経営事項審査総合評定値		⑧ 者 包 賠 括 償 契 責 約 任 に 保 約 険 の 請 有 負 業	⑨ 取付管工事実績	⑩ 排水設備工事実績
					任 地 者 山 の 掘 削 作 業 主	主 土 任 止 者 め 支 保 工 作 業	事 下 施 水 工 道 又 排 は 水 管 設 理 備 士 工	機 1 械 級 施 又 工 は 技 2 士 級 建 設	施 1 工 級 管 又 理 は 2 級 土 木	管 工 事		土 木 一 式 工 事	有 は 1 ・ 無 は 2			
	区	(種目)	人	人	人	人	人	人	人	人	年	点	点			

- \* 取付管新設工事等請負契約資格を取得する方は、局競争入札有資格者名簿に「工事」の種目で登録されていること。
  - \* 建設業法第3条第1項の規定により「建設業の許可」(種類:土木工事業又は管工事業)を受けていること。
  - \* 京都市内に主たる事業所(本店、本社)を有すること。
- [記入要領]
- ①: 行政区を記入。例;南区
  - ②: 局競争入札有資格者の種目を記入。
  - ③④: 人数を記入。
  - ⑤: 各欄毎に人数を記入。複数の資格を有する場合は複数記入。注;個々に証するものの写しを添付。(資格を有している方が自社に専属していることを確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)についても添付すること)
  - ⑥: 年数を記入。注;1年に満たない数は、切り捨てとする。
  - ⑦: 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載している「総合評定値(P)」の評点を記入。注;経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを添付。ただし、局競争入札有資格の種目(土木一式工事又は管工事)のどちらか一方に記入。
  - ⑧: 有の場合は「1」・無の場合は「2」のどちらかで記入。注;有の場合は、賠償責任保険証券等の写しを添付。
  - ⑨⑩: 過去2箇年度の実績数を記入。(実績なしの場合は、「0」件として記入)

[注] 書類はすべてA4サイズで提出してください。